

南部町農業集落排水事業経営戦略

(平成 30 年度～令和 13 年度)

初版 平成 30 年 3 月

改定 令和 4 年 3 月

青 森 県 南 部 町

南部町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	南部町
事 業 名	南部町農業集落排水事業
策 定 日	平成 30 年 3 月
改 定 日	令和 4 年 3 月
計 画 期 間	平成 30 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	苫米地処理区：平成10年度(33年) 片岸処理区：平成13年度(30年) 福田処理区：平成20年度(13年) 下名久井処理区：平成12年度(21年) 上名久井処理区：平成19年度(14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 (令和6年4月 1日法適用予定)
処理区域内人口密度	11.34人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	5処理区(苫米地、片岸、福田、下名久井、上名久井)		
処理場数	5箇所(苫米地・片岸・福田・下名久井・上名久井地区農業集落排水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「南部町汚水処理施設整備構想」では、令和12年度末までに、福田処理区へコミュニティ・プラントである東あかね処理区を統合、苫米地処理区に片岸処理区を統合する計画です。 また、令和元年度より、県主導による青森県汚水処理施設広域化・共同化計画策定の検討会を実施し、令和3年度に同計画が策定となりました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	・一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の使用料体系を採用しています。 ・基本料金とは別に、使用水量別に単価を設定しています。(従量使用料制) ・使用水量が多いほど単価を高くする累進制を採用しています。					
	区分	基本料金(1か月につき)		従量料金		
		排除汚水量	使用料月額	排除汚水量	使用料 (1m ³ につき)	
	一般	~5m ³	850円	6m ³ ~10m ³	20円	
				11m ³ ~20m ³	130円	
21m ³ ~50m ³				133円		
51m ³ ~100m ³				151円		
			100mm~	167円		
※上記の使用料に100分の110を乗じて得た額とする。						
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記に同じ					
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般汚水と公衆浴場汚水を区別しています。					
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,470 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,728 円	
	令和元年度	2,470 円		令和元年度	2,758 円	
	令和2年度	2,470 円		令和2年度	2,821 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
 *3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	・1名(損益勘定所属職員1名、資本勘定所属職員0名)
事業運営組織	・平成23年度まで環境衛生課下水道班 ・平成24年度から建設課下水道班3名(公共下水道事業1名、特定環境保全公共下水道事業1名、農業集落排水事業1名)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・管きょ施設:調査・修繕・清掃業務を仕様発注にて委託しています。 ・処理場、マンホールポンプ場:維持管理業務等を仕様発注にて委託しています。
	イ 指定管理者制度	・未検討
	ウ PPP・PFI	・未検討
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・未検討
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・未検討

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>収益的収支比率については、近年の営業収益は横ばいであるが、今後は総費用の増加により減少傾向になることが予測されます。</p> <p>経費回収率については、類似団体の平均値を下回っており、人口減少と新規加入者の伸び悩みにより、農業集落排水使用料が計画策定時に算定した予定収入に届いておらず、収益的収入が少なくなっているのが要因であり、施設利用率、水洗化率も同様の要因により類似団体の平均値を下回っております。</p> <p>また、排水処理施設の経年の稼働により修繕費が増加傾向にあり、他会計繰入金に依存している現状であります。</p> <p>今後、経費回収率を類似団体の平均値に近づけさせるためには、毎戸チラシ等加入促進による接続率の向上、農業集落排水使用料の見直し、機能診断及び最適整備構想による効率的な調査点検、適正な維持管理運営を努めることが必要であります。</p> <p>※令和3年度に策定・公表しました令和2年度決算「経営比較分析表」を添付しています。 ※経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経営比較や他類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を簡潔に整理しています。</p>
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本町の農業集落排水整備はほぼ概成しているが、令和8年度から新規整備として剣吉処理区を予定しています。

令和2年度末において処理区域内人口は5,865人となっています。「南部町汚水処理施設構想」では令和7年度末には処理区域が現状のままでありながら人口減少により処理区域内人口は5,572人に減少すると予測されます。令和17年度末には新規整備分を含めた処理区域内人口を5,776人と予測されます。

また、新規整備分の剣吉処理区につきましては、今後の汚水処理施設構想見直し等により廃止になることを想定すると、令和17年度末には処理区域内人口を4,626人と予測されます。

(2) 有収水量の予測

令和2年度において農業集落排水水洗化率は68.6%、有収水量は308,523^m³/年となっています。過去の実績や、将来の加入予測、人口等から推計すると、令和7年度においては農業集落排水水洗化率72.8%、有収水量311,240^m³/年となり、令和17年度には、農業集落排水水洗化率79.8%、有収水量283,245^m³/年と予測されます。

また、有収水量のピークは令和7年度となり、その後毎年約1.2%ずつ減少すると予測されます。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に現使用料単価を乗じることで推計しました。令和2年度において使用料収入は43,400千円/年となっています。過去の実績や、将来の加入予測、人口等から推計すると、令和7年度においては使用料収入43,782千円/年となり、令和17年度には使用料収入39,844千円/年と予測されます。

また、使用料収入のピークは令和7年度となり、その後毎年約0.5%ずつ減少すると予測されます。

(4) 施設の見通し

管きょ施設は、平成6年度から整備を開始し、平成20年度に5処理区の農業集落排水事業を完了しました。標準耐用年数には達している管きょはありませんが、マンホールポンプについては、排水ポンプ等の一部が標準耐用年数に達し始め年々増えていく見通しです。今後は、機能診断・最適整備構想に基づき、優先度の高い路線から点検調査を進め、改築更新等を実施する予定です。

処理場施設は、平成10年度から順次供用開始した機械・電気設備等の一部が標準耐用年数に達し年々増えていく見通しです。今後は、機能診断・最適整備構想に基づき、標準耐用年数の短い機械・電気設備を中心に点検調査を進め、改築更新等を実施する予定です。

(5) 組織の見通し

令和3年度は損益勘定所属職員1名の職員で運営しています。令和8年度から令和12年度の処理場統合に伴う建設事業期間は、損益勘定所属0.5人と資本勘定所属0.5人の計1名の職員体制を見込んでおり、令和13年度からはこれまでも行っている施設維持管理業務・管きょ施設の点検調査に加え、修繕・改築工事も実施していく必要があることから、損益勘定所属1人の組織体制として行う予定です。

3. 経営の基本方針

○美しく潤いのある自然との共生

衛生的で快適な生活環境の創出と豊かな自然環境の保全に向け、普及啓蒙活動等による農業集落排水未接続者への周知に努めます。

○安全で安心な暮らしの実現

機能診断の実施、最適整備構想の策定により、計画的に施設の機能強化や耐震化を図り適正な維持や更新をし、災害に負けない管理を行います。

○安定した経営基盤の確立

将来の少子高齢化や人口減少の状況に的確に対応し、永続的な運営を進めるため大切な財源である使用料について適正な見直しを進めていき、適切な維持管理と統合による経費節減により、安定した事業経営の実現を目指します。

○広域的な汚水処理計画の策定と実施

公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の施設においては総合的に判断し、統廃合、共同化することにより、効率的で経済的な事業運営に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な改築事業及び処理場統合の実施による事業費の平準化
-----	------------------------------

○改築事業

処理場・マンホールポンプ・管きよについて、一部標準耐用年数に達し老朽化が進行している施設があるが、現時点では調査費用のみを計上しています。

○処理場統合

令和12年度末まで、福田処理区にコミュニティ・プラントである東あかね処理区を統合、苫米地処理区に片岸処理区を統合することとしており、令和8年度から令和12年度までの5箇年度で総額550,000千円を計上しております。

投資試算では、適正に整備された固定資産台帳情報をもとに、施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を的確に反映させるべきところ、町では現在、令和5年度末までの法適用に向け、詳細な固定資産の把握を行っているところであり、本来の趣旨に沿った複数の推計パターンによる試算ができない状況にあります。

このことから、今回の改定では投資試算は行わず、法適用の段階で投資に関する試算を行うこととします。

また、次回改定の際は投資試算のみならず、戦略に記載する全ての内容について、国のマニュアル及びガイドライン、令和4年1月25日付け総務省通知に沿って見直し・改定を行うこととします。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	効果的な事業実施による基準外繰入金の縮減と経費回収率の向上
-----	-------------------------------

○処理場統合に伴う建設費の財源

財源となる国庫補助金(処理場統廃合)や地方債(処理場統廃合、地方公営企業法適化)は、現在の国の制度により算定される額を計上しています。

○使用料

農業集落排水使用料は過去の実績や、将来の加入予測、人口等から推計しています。また、令和13年度から統合する東あかね処理区の農業集落排水使用料3,000千円の追加分も見込んでいます。

○一般会計繰入金

使用料収入では賄えない維持管理費や地方債元利償還費の財源不足分として、一般会計から繰り入れ、充当しています。

財源試算は、収支均衡の考え方から適切な投資試算を基に試算する必要がありますが、前述のとおり、本来の趣旨に沿った投資試算ができない状況にあり、今回の改定では本来の趣旨に沿った複数の推計パターンによる試算ができないため、法適用の段階で財源に関する試算を行うこととします。

また、法適用の段階で投資に関する試算を行った際、現在の使用料単価では賄えない可能性があることから、試算した内容に基づき、使用料改定の検討を行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○維持管理費

処理場、マンホールポンプ、管きよの維持管理における動力費、薬品費、修繕料、委託料等を計上しており、過年度の実績から費用を計上しています。

また、令和4年度は農業集落排水全施設の通報装置更新費として50,000千円を計上しています。

○職員給与費

令和8年度から令和12年度の処理場統合に伴う建設事業期間は、損益勘定所属0.5人と資本勘定所属0.5人の計1名の職員体制を見込んでおり、処理場統合に伴う建設事業期間以外は、損益勘定所属1人と資本勘定所属0人の計1名の職員体制を見込んでいます。

○維持管理等の共同化

維持管理等を共同発注する計画として、令和4年度から検討着手、令和8年度から共同発注する費用を計上しています。

○地方公営企業法適化

令和6年度から地方公営企業法適用に移行することとしており、令和4年度から令和5年度までの2箇年度で総額12,900千円を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和12年度末までに、福田処理区へコミュニティ・プラントである東あかね処理区を統合、苫米地処理区に片岸処理区を統合する計画です。 広域化については、処理施設統廃合として馬淵川流域へ統合する計画とし、令和14年度以降に具体的な検討を行い整備、着手する予定です。また、共同化については、八戸市及び階上町と施設維持管理の委託を共同で発注する計画であり、令和4年度から検討に着手し、令和8年度をめどに共同で発注する予定です。
投資の平準化に関する事項	機能診断・最適整備構想による、計画的な維持管理と効率的な更新を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	本町の農業集落排水事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、当町単独での民間活力の活用については困難であると考えられることから、広域化・共同化とあわせて検討します。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、国の動向や他市町村の状況を注視し、必要に応じて検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少・近年の節水化により、使用料収入は減少傾向になることが予測されるため、5年おきに料金改定を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	現時点では採算性が低いため予定していませんが、同規模自治体での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査します。
その他の取組	上記以外の今後の財源確保に関する取組について、国の動向や他市町村の状況を注視し、必要に応じて検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本町の農業集落排水事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、当町単独での民間活力の活用については困難であると考えられることから、広域化・共同化とあわせて検討します。
職員給与費に関する事項	一般会計における給与制度に準じて設定しています。
動力費に関する事項	電気の契約内容の見直しや、電力自由化による経費削減を検討します。
薬品費に関する事項	一括発注により経費削減に取り組んでいますが、包括的民間委託等による経費削減も検討します。
修繕費に関する事項	機能診断の実施、最適整備構想に基づき、修繕・更新を実施すべく財源確保に努めます。
委託費に関する事項	複数年契約により経費削減に取り組んでいますが、他市町村との共同発注・一括発注・包括的民間委託等による経費削減も検討します。
その他の取組	上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、国の動向や他市町村の状況を注視し必要に応じて検討を進めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>計画を策定したことをもって終わりとはせず、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うと共に、3～5年毎に見直し(ローリング)を行い、PDCAサイクルを働かせるように行います。</p> <p>また、令和4年1月25日付け総務省からの通知、国のマニュアル及びガイドラインに沿った内容での改定を令和7年度までに実施していくこととします。</p> <p>併せて、処理場統合の予定があるため、下水道使用料の改定の必要性に関する検証及び経費回収率の向上に向けたロードマップを記載することとします。</p>
---------------------	--

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)											
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	245,762	253,588	296,978	241,276	248,268	246,518	227,103	299,369	250,929	232,070	226,558	224,317	210,414	198,075	187,820	168,316	170,896	
	(1)	営 業 収 益 (B)	36,243	39,098	40,146	40,298	40,588	43,499	43,611	43,611	43,692	43,769	43,838	43,872	43,653	43,435	43,219	43,003	42,788	45,575
		ア 料 金 収 入	36,145	38,976	40,050	40,192	40,499	43,400	43,511	43,511	43,602	43,679	43,748	43,782	43,563	43,345	43,129	42,913	42,698	45,485
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	98	122	96	106	89	99	100	100	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
		(2) 営 業 外 収 益	209,519	214,490	256,832	200,978	207,680	203,019	183,492	255,677	207,160	188,232	182,686	180,664	166,979	154,856	144,817	125,528	125,321	
	(1)	ア 他 会 計 繰 入 金	209,519	214,490	223,698	200,978	201,680	191,231	183,492	249,677	207,160	188,232	182,686	180,664	166,979	154,856	144,817	125,528	125,321	
		イ そ の 他	0	0	33,134	0	6,000	11,788	0	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2	総 費 用 (D)	110,086	109,034	147,804	103,594	118,880	132,296	119,387	188,549	137,633	116,207	114,546	109,869	108,604	107,476	106,557	105,925	111,613
	(1)	営 業 費 用	66,300	68,169	109,886	68,579	86,744	102,764	92,312	163,937	115,513	96,605	97,508	95,267	96,188	97,118	98,058	99,007	105,994	
		ア 職 員 給 与 費	うち 退 職 手 当	7,399	6,626	6,913	7,641	7,758	7,831	6,306	6,306	6,306	6,306	6,306	3,153	3,153	3,153	3,153	3,153	6,306
			イ そ の 他	58,901	61,543	102,973	60,938	78,986	94,933	86,006	157,631	109,207	90,299	91,202	92,114	93,035	93,965	94,905	95,854	99,688
		(2) 営 業 外 費 用	43,786	40,865	37,918	35,015	32,136	29,532	27,075	24,612	22,120	19,602	17,038	14,602	12,416	10,358	8,499	6,918	5,619	
		(1)	ア 支 払 利 息	43,786	40,865	37,918	35,015	32,136	29,532	27,075	24,612	22,120	19,602	17,038	14,602	12,416	10,358	8,499	6,918	5,619
			うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	135,676	144,554	149,174	137,682	129,388	114,222	107,716	110,820	113,297	115,863	112,012	114,448	101,810	90,598	81,262	62,391	59,282		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	20,390	12,366	4,141	13,652	2,640	3,240	7,218	5,300	12,400	2,400	2,400	72,400	122,400	132,400	132,400	102,400	2,400	
	(1)	地 方 債	0	0	0	0	0	0	2,900	2,900	10,000	0	0	35,000	60,000	65,000	65,000	50,000	0	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	11,945	9,486	1,741	11,012	0	0	0	0	0	0	0	35,000	60,000	65,000	65,000	50,000	0		
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(6) 工 事 負 担 金	0	2,880	2,400	2,640	2,640	3,240	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400		
	(7) そ の 他	8,445	0	0	0	0	0	0	1,918	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2	資 本 的 支 出 (G)	156,066	156,920	153,315	151,334	132,028	117,462	114,934	116,121	125,697	118,263	114,412	186,848	224,210	222,998	213,662	164,791	61,682	
	(1)	建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	120,000	130,000	130,000	100,000	0	
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,153	3,153	3,153	3,153	3,153	0	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	156,066	156,920	153,315	151,334	132,028	117,462	112,001	113,188	115,697	118,263	114,412	116,848	104,210	92,998	83,662	64,791	61,682		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	2,933	2,933	10,000	0	0	0	0	0	0	0			
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 135,676	△ 144,554	△ 149,174	△ 137,682	△ 129,388	△ 114,222	△ 107,716	△ 110,821	△ 113,297	△ 115,863	△ 112,012	△ 114,448	△ 101,810	△ 90,598	△ 81,262	△ 62,391	△ 59,282		

投資・財政計画

(単位:千円)

区 分	年 度	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算見込)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)																	
前年度からの繰越金	(L)	1	1	1	1	1	1	1	1									
前年度繰上充用金	(M)																	
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1	1	1	1	1	1	1										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	1	1	1	1	1	1	1										
実 質 収 支	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0									
(N)-(O)	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0									
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$																	
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$																	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)																	
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	36,243	39,098	40,146	40,298	40,588	43,499	43,611	43,692	43,769	43,838	43,872	43,653	43,435	43,219	43,003	42,788	45,575
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)																	
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)																	
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)																	
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)																	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)																	
他会計借入金残高	(W)																	
地 方 債 残 高	(X)	2,021,140	1,864,221	1,710,905	1,559,571	1,427,543	1,310,081	1,200,980	1,090,692	984,995	866,732	752,320	670,472	626,262	598,264	579,601	564,810	503,128

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算見込)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収支分		209,519	214,490	223,698	200,978	201,680	191,231	183,492	249,677	207,160	188,232	182,686	180,664	166,979	154,856	144,817	125,528	125,321
うち基準内繰入金		187,907	188,299	188,833	183,709	161,524	143,754	138,389	206,829	166,454	149,561	145,949	145,764	133,824	123,359	114,895	97,102	98,316
うち基準外繰入金		21,612	26,191	34,865	17,269	40,156	47,477	45,103	42,848	40,706	38,671	36,737	34,900	33,155	31,497	29,922	28,426	27,005
資本的収支分		44,579	44,579	44,579	44,579	0	0	0	0	0	0	0	35,000	60,000	65,000	65,000	50,000	0
うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35,000	60,000	65,000	65,000	50,000	0
うち基準外繰入金		11,945	9,486	1,741	11,012	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		254,098	259,069	268,277	245,557	201,680	191,231	183,492	249,677	207,160	188,232	182,686	215,664	226,979	219,856	209,817	175,528	125,321

経営比較分析表（令和2年度決算）

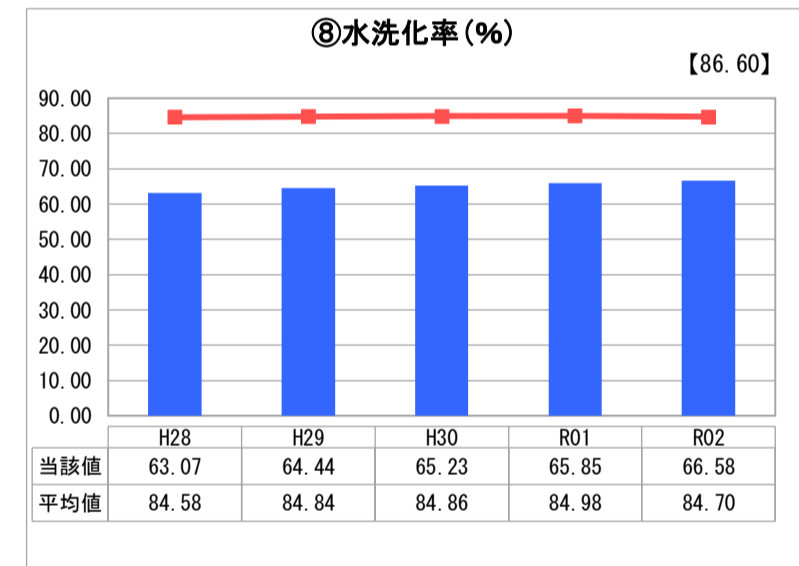
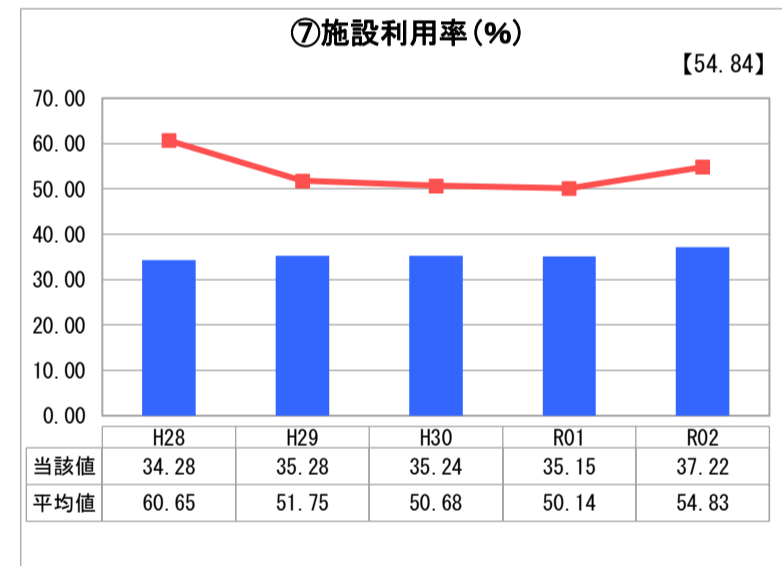
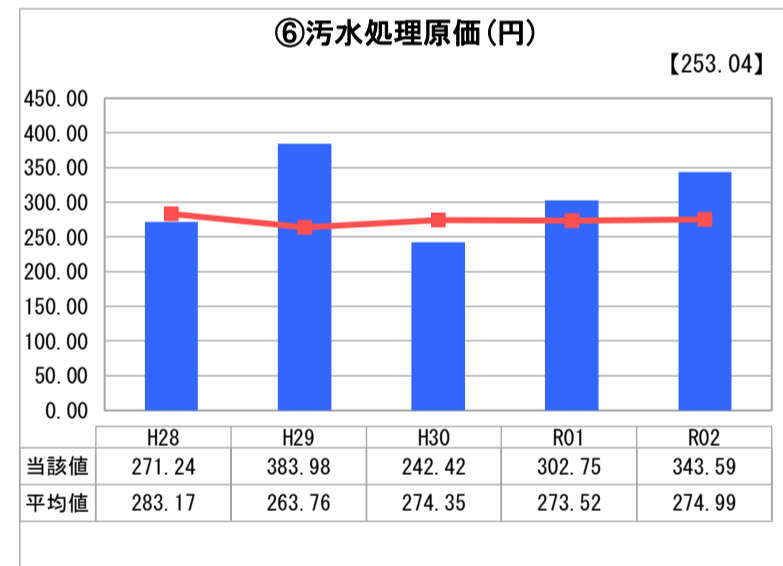
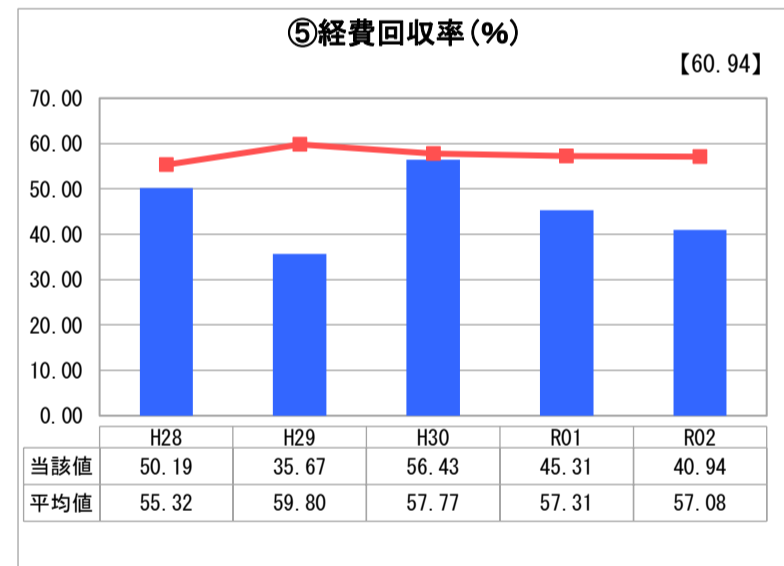
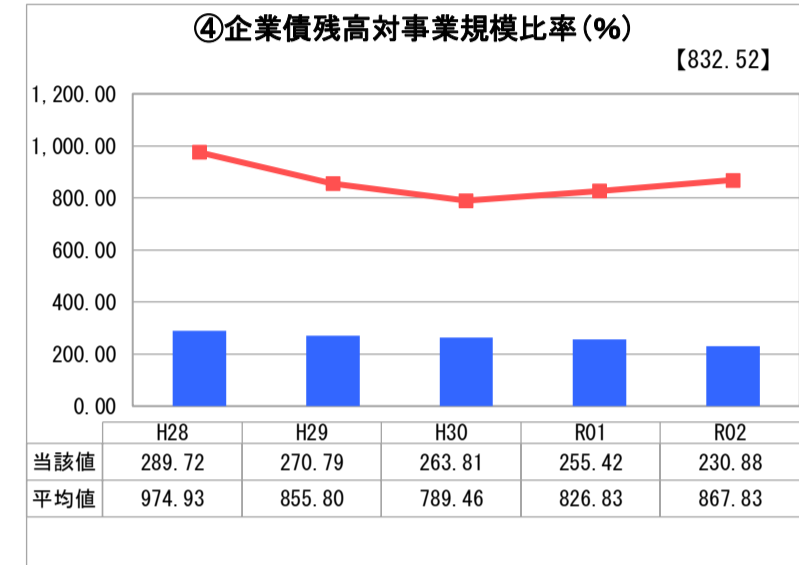
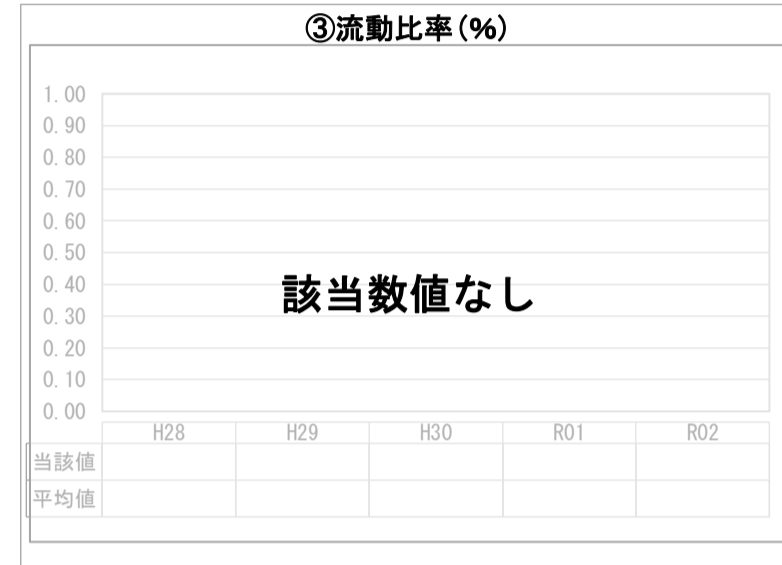
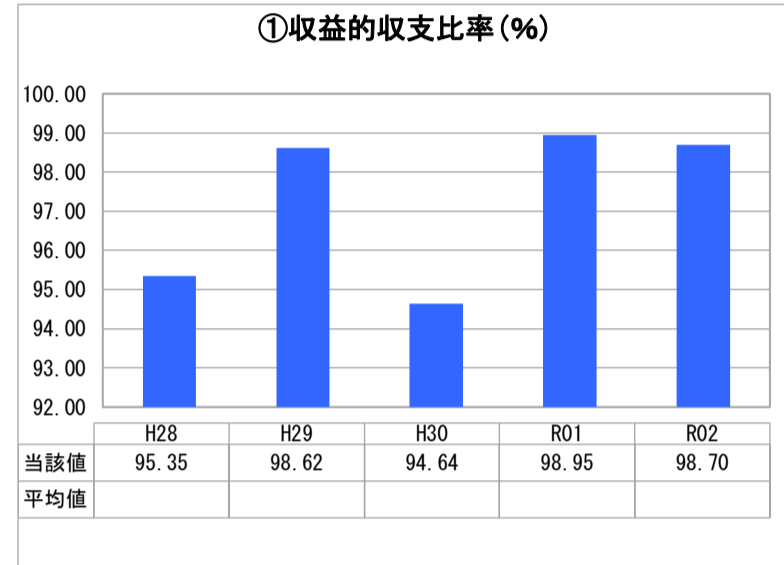
青森県 南部町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	33.55	93.98	2,480

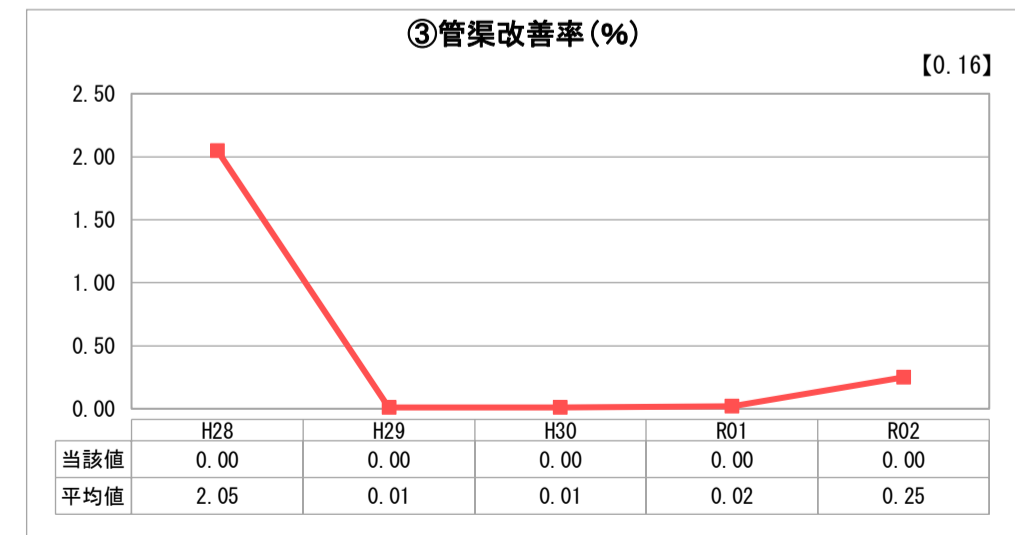
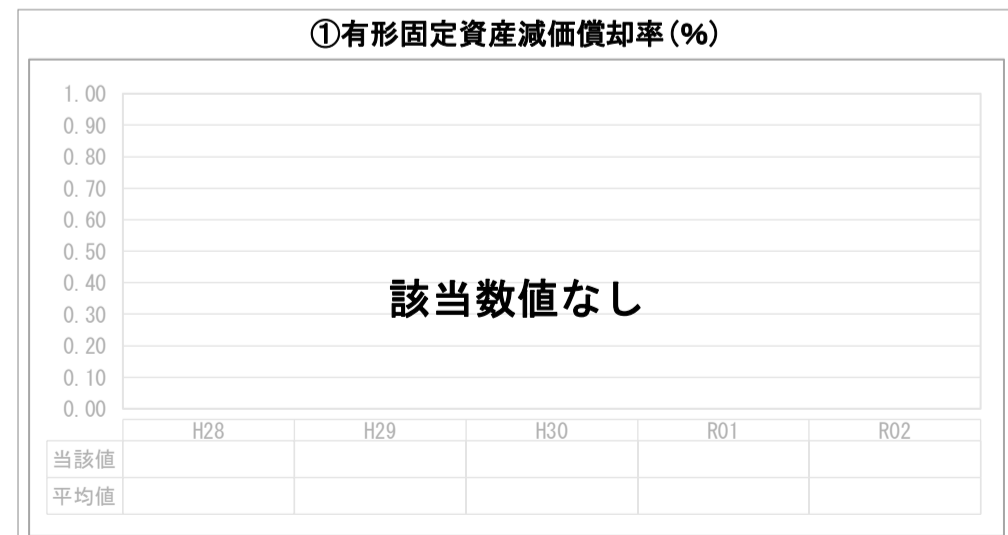
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,569	153.12	114.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,865	5.17	1,134.43

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、人口減少による料金収入の低迷と排水処理施設管理費用の増加により、料金収入のみでは賅い切れず、他会計繰入金に依存している状況である。
これにより、経費回収率も悪化している。
経営を安定させるためには、下水道加入促進や使用料金改定(増額等)の検討、適正な維持管理運営による汚水処理原価の逡減、施設利用率の向上を目標に長期的に収支の均衡を図っていくことが求められる。

2. 老朽化の状況について

管渠改善率については、現在低い水準である。
耐用年数を超える管渠は、数十年後先であり、定期点検等により更新が必要な管渠は特に見当たらない。
しかし、処理場機械電気設備及びマンホールポンプについては、水処理の過程において一部不具合が生じたことから、更新をしている。
今後は、耐用年数を超え老朽化していく施設がさらに増加すると想定されるため、機能診断及び最適整備構想による効率的な調査点検、適正な維持管理運営が必要である。

全体総括

施設利用率、水洗化率の平均値を下回っているのは、人口減少と加入者の低迷が主な要因と考える。
また、排水処理施設の経年の稼働により修繕費が増加傾向にあり、他会計繰入金に依存している状況である。
今後は、下水道への加入促進による接続率の向上、下水道使用料の見直し、機能診断及び最適整備構想による効率的な調査点検、適正な維持管理運営により、平均値に近づけていけるよう努めることが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。